

まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会
第1回 北の丸公園周辺地域委員会 会議録

日 時：平成28年10月20日（木）午後6時1分～午後8時4分

会 場：千代田区役所4階 401会議室

出席委員：小澤 一郎（委員長） 青柳 正規（副委員長） 阿部 貴弘 向笠 滋
窪田 憲子 新元 一弘 伊藤 哲夫 木下 彩 桃園 貴美子 山下 真輝
廣常 啓一 金子 久美子 岡村 清二 松本 俊男 石原 秀樹 新谷 景一
衣川 淳一 立川 資久 河合 芳則 細越 正明 坂田 融朗（敬称略）

事務局：小川景観・都市計画課長 神原麴町地域特命担当課長

配付資料：席次表

北の丸公園周辺地域委員会名簿

「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会」設置要綱

北の丸公園周辺地域委員会設置要領

北の丸公園周辺地域委員会（第1回）資料

1. 開会

【小川景観・都市計画課長】

ただいまから地域委員会を始めさせていただきます。本日は、大変お忙しいところご参加いただき誠にありがとうございます。

なお、本日は傍聴の方、報道関係の方が見えています。ここで皆様にお諮りします。この委員会は原則公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

※異議なし

【小川景観・都市計画課長】

ありがとうございます。それでは、原則公開とさせていただきます。

報道の方、傍聴の方への注意事項ですが、資料については、その場に置いてお帰りいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しました資料のご確認をさせていただきます。

A4縦の次第、席次表、委員会の名簿。

「まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会」設置要綱。

「北の丸公園周辺地域委員会」設置要領。

本日付の「（第1回）地域委員会資料」。

本日、3名の委員の方のプレゼンテーションを予定しておりますが、廣常（ひろつね）委員と山下委員の資料、阿部委員の地図。

参考資料として区全体の大きな地図。

ご提供いただいた「さくらのハンドブック」。

以上、足りないものがございましたら事務局までお声がけ願います。

ただいまから、まちの魅力向上に向けた道路等の公共空間活用検討会第1回北の丸公園周辺地域委員会を開会させていただきます。

申し遅れましたが、私、本日の司会をさせていただきます地域委員会の事務局、千代田区環境まちづくり部景観・都市計画課長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、石川雅己千代田区長より一言ご挨拶を申し上げます。

2. 千代田区長挨拶

【石川区長】

皆様こんばんは。千代田区長の石川でございます。

皆様方には大変ご多忙の中、この委員会の委員をお引き受け賜りまして誠にありがとうございます。

私からこの委員会をつくりました趣旨を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。この件で昨今、さまざまに議論がありますが、オリンピックを通じたまちづくりについて、ためにする開発というような視点もあるようです。そうしたことがさまざまにメディアで報道されていることも事実だろうと思います。

私たちは、成熟した都市東京におけるオリンピックあるいはパラリンピックをきっかけとして、千代田区に住み集う多様な人々がそれぞれの立場や障害の有無を乗り越えて、お互いの価値観や文化を受け入れるまちをつくっていききたいという思いがあります。違った言葉で申し上げるならば、共生社会やダイバーシティが実感できるまちにしていきたいという思いがございます。

大会の前後を通じて内外から多くの方々が訪れると思いますが、私は、オリンピック・パラリンピック開催中だけではなく、大会後を見据えて、千代田区を「風格のあるまち」することを大きな目標にして進めてまいりたいと思います。すなわち清潔で安全・安心、そして誰に対しても優しいバリアフリー、こうしたまちのインフラは訪れる人々にとって最大のおもてなしになると思います。こうした基盤の上に、江戸時代の歴史と文化、自然に培われた地域の魅力を実感できる取組みを進めることにより、まさに「住んでよし、訪れてよし」の風格あるまち千代田区が実現できるものと思っております。それを次世代につなげていくことこそ、区民生活をさらに豊かにするのではないかと思います。

風格あるまちの実現に向け、特に皇居周辺の環境整備はまさに千代田区にしかできないオリンピック・パラリンピック・レガシーを創出する取組みであろうと思います。とりわけ北の丸公園周辺地域は、九段坂公園、旧麴町消防署九段出張所跡、千鳥ヶ淵緑道、代官町通りなど、区が全体的に整備をできる施設が多々あり囲まれております。桜を初めとした豊かな自然環境、旧江戸城の風情を感じる歴史的な景観、潤いのあるお濠の水辺空間など、このエリアにしかない魅力を十分生かし、回遊性豊かな歩行空間として整備できるよう、現在、私どもも鋭意検討を進めているところであります。

今回の地域委員会では、区のこうした考え方をぜひご理解賜り、人に優しいバリアフリーの実現、世界に誇れる都市景観の創造、豊かな水辺と緑の歩行空間の創出など、オリンピック・パラリンピック開催都市である首都東京の中心に相ふさわしいレガシー創出に向け、ハード整備だけではなく、公園や道路、水辺の利用など、ソフト面でもさまざまな論議を賜りたいと思います。

本日、お集まりの皆様方には地域で活躍されている方々が多々おり、ある面有識者としてお集まりをいただいたわけですので、ぜひこうした思いを多様なご意見の中で出していきたいと思っております。

また、道路管理者、交通管理者の立場からも課題が多いものと認識しておりますが、ぜひお互いが理想とする風格あるまち千代田の実現のために知恵を出し合っていただきたいと思います。

これから何回かご議論いただくとと思いますが、豊かな歴史をたたえ、水と緑が大変すばらしい北の丸公園周辺の公共空間を皆様とともに憩い楽しむ、そういう立場で皆様方が英知を結集していただくことを重ねてお願いしまして、この会の趣旨とさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委員紹介

【小川景観・都市計画課長】

区長からご挨拶を申し上げます。さて、本日は地域委員会の初会合です。委員の委嘱につきましては、委嘱状の席上配付にてかえさせていただきます。

事務局より各委員のご紹介をさせていただきますので、よろしくお願い致します。名簿順でご紹介をさせていただきます。

千代田区参与・公益財団法人都市づくりパブリックデザインセンター顧問の小澤委員。

【小澤委員】

小澤でございます。よろしくお願い致します。

【小川景観・都市計画課長】

東京大学名誉教授、前文化庁長官、ギリシャ・ローマ考古学がご専門で、広く文化全般に関わる活動をされている青柳委員。

【青柳委員】

よろしくお願い致します。

【小川景観・都市計画課長】

日本大学理工学部まちづくり工学科准教授、土木・都市の歴史から景観まちづくりがご専門で、区の景観アドバイザーの阿部委員。

【阿部委員】

阿部です。よろしくお願い致します。

【小川景観・都市計画課長】

地元の富士見地区町会連合会会長で、地区をよく熟知されている向笠（むかさ）委員。

【向笠委員】

向笠です。よろしくお願い致します。

【小川景観・都市計画課長】

千鳥ヶ淵の緑道を中心に景観や桜を守っていくための美化・募金活動のボランティア団体「さくら美守り隊」会長の窪田委員。

【窪田委員】

よろしくお願い致します。

【小川景観・都市計画課長】

北の丸公園内の科学技術館を所管されている公益財団法人日本科学技術振興財団理事の新元（にいもと）委員。

【新元委員】

新元でございます。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

北の丸公園と皇居外苑等の維持管理を担当されている一般財団法人国民公園協会専務理事の伊藤委員。

【伊藤委員】

伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

区の商工施策推進基本計画の検討をお願いしている千代田区商工振興連絡調整会議委員で、ホテル経営をされている木下委員。

【木下委員】

三崎町の「庭のホテル」を運営しております木下です。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

皇居周辺を訪れる国内外の方への接遇ができるボランティア「おもてなしランナー」の育成をされている「一般社団法人おもてなしランナー協会」の桃園委員。

【桃園委員】

一般社団法人おもてなしランナー協会の桃園と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

株式会社ジェイティービー観光戦略室観光立国推進担当マネージャーで、観光立国のご担当をされている山下委員。

【山下委員】

山下です。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

新規のビジネスモデルを社会に提示し、まちづくりから文化の創造等、幅広い活動をされている新産業文化創出研究所所長の廣常委員。

【廣常委員】

廣常です。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

歩きやすいまちの地図づくりを通してバリアフリーのまちづくりの実現を目指している「NPO法人リーヴ・ウィズ・ドリーム」理事長の金子委員。

【金子委員】

金子でございます。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

続いて行政機関から、国土交通省関東運輸局観光部観光地域振興課長の岡村委員。

【岡村委員】

岡村でございます。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

環境省皇居外苑管理事務所長の松本委員。

【松本委員】

環境省の松本でございます。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

宮内庁管理部管理課長の石原委員。

【石原委員】

石原でございます。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

東京都第一建設事務所長の新谷委員。

【新谷委員】

新谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

麴町警察署長の衣川（きぬがわ）委員が所用のため、本日代理で交通課長の佐川委員。

【佐川委員（代理）】

衣川の代理で参りました佐川と申します。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

続いて千代田区地域振興部長・オリンピック・パラリンピック担当部長の立川委員。

【立川委員】

立川でございます。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

文化スポーツ担当部長の河合委員。

【河合委員】

河合でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

環境まちづくり部長の細越委員。

【細越委員】

よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

まちづくり担当部長の坂田委員。

【坂田委員】

坂田と申します。よろしくお願いいたします。

【小川景観・都市計画課長】

大変恐縮ですが、石川区長はこの後、所用がございますので、申し訳ございませんが、これにて退席させていただきます。

※区長退席

4. 委員長選任・委員長挨拶

【小川景観・都市計画課長】

次に、当地域委員会の設置について、簡単にご説明を申し上げます。

お手元のA3の第1回資料をご覧ください。資料の左手上に「委員会設置の主旨」を載せております。

千代田区では、まちの賑わい創出、地域の活性化を図るうえで貴重な道路等の公共空間の有効活用を図ることを課題として「公共空間活用検討会」を平成20年度に設置しました。当初は秋葉原地域の課題を検討しておりましたが、平成23年度に、親会と称している「公共空間活用検討会」の下に「秋葉原」「皇居周辺」の2つの地域委員会を設置し、各々の地域の課題を検討する体制にしました。

「皇居周辺地域委員会」は、皇居周辺のランナーの増加に伴う歩道利用マナー向上等の課題を検討するために設置されましたが、今回、北の丸公園周辺地域を対象とした新たな検討組織として「北の丸公園周辺地域委員会」を設置しました。この地域委員会は、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、北の丸公園周辺の公共空間を快適なものとし、オリンピック以降のレガシーの形成に向け、よりよい方向を考えていくことを目的としています。検討内容には、オリンピックを目標としたものとオリンピックより長いスパンのコンセプトの2つがあります。

また、過去の検討組織としては、昨年から発足している実務者を対象とした「北の丸公園周辺まちづくり基本構想検討会」があり、具体的な実務の内容をフィードバックしながら

ら進めていく形で考えています。

皆様のお手元に北の丸公園周辺地域委員会設置要領をお配りしていますので、地域委員会の目的、検討内容、組織の構成等、ご確認をお願いします。

設置要領第4条に基づき、委員長は委員の皆様の互選により選出することになっていますが、今回、事務局より推薦をさせていただきたいと思えます。いかがでしょうか。

※異議なし

【小川景観・都市計画課長】

それでは、事務局から都市計画、環境をご専門に国土交通省の技術審議官を歴任され、現在は都市づくりパブリックセンター顧問、また千代田区参与でもある小澤一郎委員を推薦したいと存じますが、いかがでしょうか。

※拍手

【小川景観・都市計画課長】

ありがとうございます。それでは、委員長は小澤委員にお願いいたします。

それでは、一言ご挨拶をお願いします。

【小澤委員長】

ただいまご指名をいただきました小澤と申します。よろしくお願ひいたします。当委員会の議論が円滑に活発に進むように進行役を務めてまいりたいと思えます。ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

先ほど、区長から当委員会の設置に関する趣旨の説明があり、小川課長から改めて説明がありましたように、オリンピック・パラリンピックに向け、またレガシーづくりも考慮に入れて、公共空間の活用を通してまちの魅力をさらに磨き上げることが使命かと思えます。なかなか大変なテーマになると思えますが、今日ここにご参集していただいております地域の代表の方々、地域の活動に関わります企業・団体の方々、そして行政機関の方々ということで、非常にバランスのいいメンバー構成にあり、しかもこういうテーマに関して知見を有されております有識者の方にもご参加いただいておりますので、ぜひこの機会を有効に活用できるように、活発にご意見を願ひしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【小川景観・都市計画課長】

それでは、これより会の進行を委員長に願ひしたいと存じます。委員長よろしくお願ひいたします。

5. 議題

【小澤委員長】

さて、設置要領をご覧いただきますと、第4条に委員長が先ほど互選された形になりましたが、副委員長は委員長が指名すると書かれております。そこで、私からは青柳委員に副委員長をぜひ願ひをしたいと思えます。前文化庁長官でございますし、文化的な知見もたくさん持っておられるということで、非常に適任かと思えます。ご了承していただ

ればありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。

※拍手

【小澤委員長】

以上、この会を進めるに当たっての委員長、副委員長が決まったかと思しますので、ここから実質的な内容に入っていきたいと思っております。それでは、議題の（１）番、対象地域の状況とこれまでの検討内容につきまして事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

それでは、事務局から北の丸公園周辺における現状と、スケジュールについてご説明を申し上げます。

まず、お手元の説明資料の１ページをお開きください。下の方に本地区に関係するスケジュール（案）を示しております。一番上に北の丸公園周辺地域委員会と書かれており、今回は１回目になります。年度末の３月までに大体４回程度行い、ここで議論した内容を先ほど課長からご説明した「北の丸公園周辺まちづくり基本構想検討会」という下部組織で、実際に議論した内容の実現性などを議論し、その内容を反映しながら３月末に北の丸公園周辺基本構想を策定していきたいと考えております。なお、まとめる項目については今後の議論の中でお示ししていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

スケジュールの説明については以上です。

２ページ目をご覧ください。本地区の主な上位・関連計画として４つあります。

１つ目は、平成元年に国で策定された「皇居周辺道路景観整備計画」、皇居周辺にふさわしい道路景観をつくり出していくための整備構想及び事業の計画になっています。

２つ目は、平成２５年に国（環境省）で策定された「千鳥ヶ淵環境再生プラン」です。千鳥ヶ淵の水質改善とともに千鳥ヶ淵の目指すべき将来像とその道筋を示した環境改善に関する構想になっています。

３番目は、平成１６年に千代田区が策定した「区の花さくら再生計画」です。区内の桜を守り、次世代に引き継ぐための今後の再生指針を示した計画になっています。

四つ目は、平成２５年に千代田区が策定した「自転車利用ガイドプラン」です。自転車利用の環境づくりを推進するための総合的な指針です。

その内容を図面に落とししたものが右の図になっており、一番下のピンクの長い線が区道「代官町通り」です。お濠沿いのプロムナードの整備や景観阻害要素の除去、旧竹橋門桁型の整備、竹橋の修景、これが皇居周辺道路景観整備計画に書かれている項目です。

また、図の緑の線で書かれている部分は千鳥ヶ淵の緑道ですが、「緑道とさくらの視覚的連続性の確保」として、「区の花さくら再生計画」に個別に書かれたものです。これがこの地区における上位計画です。

３枚目の「本地区における歴史・文化資源の変遷」というページをご覧ください。この地区は、皆様もご存じと思いますが、由緒ある建物や記念碑、歴史の面影が深く残っている場所が随所にあります。下に江戸時代から平成までを横軸に、縦軸はその周辺の箇所を示して年表のようにまとめております。

下から２段目の北の丸公園については、江戸時代は武家屋敷として使われていましたが、明治・大正時代になると、今度は軍の司令部の庁舎になり、その建物が存在していました。昭和の時代になると、使われ方は違っているものの。それらの建物はまだ残っているという状態です。また、前回のオリンピックの際に建てられた日本武道館もあり、今回のオリ

ンピックとパラリンピックの会場にもなります。この平成のところに丸印がついているものが現存する歴史的な建物や記念碑です。その場所を示したのが右の図で、さまざまなものがこの地域には残っていることがわかります。

なお、この歴史の変遷の一番下の部分については、この後の2番のプレゼンテーションの中でもお話をいただく事項かもしれませんので、この辺りで歴史については終了させていただきます。

4ページをご覧ください。景観の状況をまとめております。まずは地形として、高さを表した図を上に表示しております。「九段坂」というところに丸がついていますが、北の丸公園自体が高台になっていきます。景観という意味では、下の点線の眺望景観の変遷というところを見ていただきたいのですが、江戸から明治にかけては、濠だとか石垣がそのまま近景になっていますが、遠くは富士山や房総半島まで眺望が開けていました。

近代になると、景観としての歴史的なものは残されているのですが、市街化によるビルの高層化によって、景観の部分でも眺望スポットが限られたり、遠くを見るというよりはスカイツリーや東京タワーなどのランドマークを見るような遠景になっています。

本地区周辺の眺望スポットは、九段坂公園の辺りを指しています。眺望点は濠沿いにかなりありますが、一部眺望を阻害されている部分も出てきているのが現状です。

以上が眺望の部分です。

5ページは、歩行環境に関する現況です。北の丸公園は、東を千鳥ヶ淵の緑道、南を代官町通り、東を内堀通りで囲まれた場所ですので、歩行者ネットワークとしてはほとんど達成しています。「歩行者の回遊を支援する機能」としては、九段坂公園から緑道にかけては、写真にあるように、案内板や千鳥ヶ淵のトイレ（公衆便所）などがありますが、道路の幅員としては一部歩行空間が狭いところが存在しているのが現状です。

以上、雑駁ですが現況について、ご説明しました。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。ご質問等もあろうかと思いますが、議事次第にありますように、今日はプレゼンテーションを3名の有識者の方をお願いしておりますので、このプレゼンテーションを含めて材料を提供していただいた上で、先ほどのご説明の資料も含めて、ご質疑あるいは意見交換したいと思います。そういう進め方にしたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

次に5の議題の(2)番目、プレゼンテーションに入りたいと思います。最初に、日本大学理工学部准教授の阿部委員にお願いします。

【阿部委員】

お手元のA3の地図が貼ってある資料をご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

改めまして日本大学の阿部です。よろしくお願ひいたします。

先週末に「この会議で5分程度プレゼンテーションをしないか」というお話をいただき、どうしようかなと思って考えている間に時間が過ぎてしまい、慌てて手元にあった古い地図と現代の地図をぺたぺた貼り付けてまいりました。先ほど区の方からご説明いただいたように、この地区にはいろいろな歴史があり、江戸、明治、現代の地図をつぶさに見ていくと、いろいろなことがわかります。そうしたいろいろおもしろいことはあるのですが、この委員会では、それを踏まえ、全体を俯瞰した上で、これからこの地域をどうするのかという議論をできたらいいのではないかと考えています。

というのは、全体を俯瞰して、過去から受け継いできた都市のストック、最近はやりの言葉で言うとレガシーをいかにうまく使いこなしてきたか、これからどう使っていくかということをこの場で議論するのが重要であると思い、この地図を話題提供の一つとしてお配りした次第です。

見ていただくとわかると思いますが、江戸時代はお城の一部だったわけです。余り人が入れない空間だった。明治になるとそれが公共施設というか軍の施設になりました。それが一転して現在はレクリエーションの場として使われているわけです。この段階で我々がいかにこの空間に手入れをして将来に受け継いでいくかということを考える必要があると思っています。

そうした中で、この北の丸公園は、区長からもご説明いただいたように、区の管理施設が比較的多くて、比較的手入れをしやすい場所ですね。民地でもないですし、皇居のように余り手入れができないような場所でもなくて、比較的手を入れやすい場所ですので、このオリンピック・パラリンピックという機会を捉えてどう手入れしていくかが2020年以降のこの都市のレガシーにつながっていくのではないかと思います。

余り細かくは説明をしません、北の丸公園とその周辺は、よく見ていくと時代の要請に応じてさまざまな使われ方をしています。私は土木の歴史や都市の歴史、あるいは景観を専門にしているのですが、いろいろな使われ方をすると、どんどん機能が劣化していくのですが、この北の丸公園は、そうした機能の劣化や衰えが見られない場所だと思っています。それぐらい都市空間としてのポテンシャルが高いのではないかと思います。

歴史ですとか景観をよりどころとして、何が変わって何が変わってないのか、あるいは何を失って何を取り戻して何をつくったのかということなどを念頭に置きながら、これからどういう魅力を付加していくかということが、今、我々地域委員会に課されている使命の一つになるのではないかと思います。

その際、手入れというと施設をつくったり、植栽をどうにかしたいというハードに関わるような部分もあるかもしれませんが、これからどうマネジメントしていくかだとか、どういうソフト施策をここで導入して将来に受け継いでいくかということも含めて、ハード、ソフト両面から手入れの仕方を考えていくことが重要ではないかと思っています。

釈迦に説法のような話で恐縮ですが、私からのプレゼンテーションは以上でございます。

【小澤委員長】

ありがとうございました。阿部委員からのプレゼンテーションでした。続きまして、2番目のプレゼンテーション、新産業文化創出研究所所長の廣常委員からお願いをしたいと思います。

【廣常委員】

新産業文化創出研究所の廣常です。

本日プリントにはなじまないようなアニメーションを使ったため、プリントされたものが画面と重なっております。こちらの画面のほうで説明できるようにしたいと思います。

私どもは、新しい文化や産業を育てる、世の中の社会課題や地域課題を解消できるような新しいビジネスや、場合によっては持続性を持てるような事業を興していく、また、そういうものを文化として捉えていくということを行っているシンクタンクです。

その中で、近年多く関わっているのは公民連携、もしくは市民連携で、新しい産業創出をやって社会課題を解決する中で、公園のパークマネジメントなどに力を入れております。本日は、そういった感じのプレゼンテーションをさせていただきます。

今回、ハード整備の話が中心になるかと思いますが、オリンピックのレガシーが議題の真ん中にあるように、ハードだけでは社会課題とか地域課題を解決できないので、先ほど石川区長のお話があったように、ハードの整備とあわせてソフトもつくっていく。産業の創出、地域の経済活性化、文化創造につながるよう、オペレーション方法を検討し、PPPやBIDなど、それに合うような制度設計をしていく。

アメリカでは環境税としてBIDなどの手法でよくやっていますが、地域の民間資産を公共空間と一体に組入れて、よりその地域の発展をしようというようなことをBIDと言います。あわせてエリアマネジメントやエリアブランディングを行っていく。ただ、これだけでは何のためにやっているかわからないので、地域の意識変化や行動変化、その周辺の企業などの行動変化などにも結びつけていければと考えています。こうした点が一つ大きな使命になるのではないのでしょうか。そのためにどのような目標、意識変化を起こすか、地域の変化を起こすか、ソフトを考える。そのソフトに合わせた形でハードも伴っていく。そのハードに合うような形で意識が伴っていく。これがシビックプライドとして、住民意識や、その地域の誇りになっていくことを考えています。

ここでは例えとして、いろいろな解決策の提案をさせていただこうと思うのですが、かなり多いので、今日は3つポイントを絞ることと致しました。

ここでは北の丸公園と周辺の用地で、計画エリア内と計画エリア外、特に民間用地、周辺用地とをどのように連続させていくかがエリアマネジメントであったり、公民連携の鍵になると思います。

そこで、地域にある入居企業や進出企業の地域CSR、地域貢献に関しての方法を明示していきます。それをどのような形で具体的に実現できるか。また、この地域とほかの地域を結ぶような地域連携、広域の連携を可能とするか。

自治会などに公園の運営とか管理を任せたりする「公園愛護会」は各地域でもよくありますが、沖縄や那覇市などでは道路をどのように地域の人たちで管理もしくは賑わいづくりをしていく「道路愛護会」が早くに生まれています。こういった住民意識、もしくは住民の行動変容とか態度変容に結びつけていければ継続的・持続的な考え方がとれるのではないかと思います。

その中で幾つかポイントを入れました。例えば皇居の桜、千鳥ヶ淵の桜から沿道の商業施設に誘導するためには、その周辺にも桜を植える、建物の公開空地にも同じ時期に開花するような桜を植える。これだけで大きなイベントをしなくても、まちの賑わいは生まれます。公開空地には植栽の管理の楽なもの、例えば落葉しないものとか、開花のしないものを植えてしまいがちですが、地域貢献として、地域の不動産所有者や企業にも関わっていただき、緑化推進を行う。

また、海外の王室、特にイギリスには王立公園が周辺にあります。皇居などまさにその範疇に入ると思います。王立公園では、いろいろなイベントが行われます。例えばチェルシーのフラワーショーやハンプトン公園のフラワーショーは世界的にも有名なものです。こういったものも一つの冠になるのではないのでしょうか。周辺の賑わいづくりに、土曜日、日曜日になると閑古鳥の鳴くような商業エリアに水辺空間、商業イベント、緑地や場合によっては環境を生かしたような温室空間、もしくは公園の活用でもいろいろな事業が緩和されてきています。リハビリテーション事業や場合によっては子ども園なども緩和されて公園の中を使うことができます。もしくは公園を園庭にすることもできます。

いろいろな賑わいづくりのイベントに屋台が出るのではなくて、そこ専用の新たな産業創出、パークインダストリーと呼んでいます。公園利用のいろいろな基準をつくと、ビジネスや産業が興ってくる。こういったことで持続的もしくは経済的には自立したイ

ベントができるようなもの。ニューヨークの例なのですが、セントラルパークの周りは、ユニークなキッチンカーが出て、彼らはフードトラックと呼んでいます、観光の名所になっている。

これは北の丸公園でもやられていると思いますが、公園を活用したイベント。ただし、さまざまなITとかIoTを使うことで、もう少しトータル的な管理ができたり、外国人や場合によっては障害者にも使えるようなものになっていく。衛星を使ったリモートセンシングやWi-Fi、Wi-Sunなどの新しい無線帯を使う技術もそうです。

この場所には皇宮警察にある騎馬隊が存在します。騎馬隊にも常駐警備として使っているのではないのでしょうか。また、公園や道路、関連施設や周辺の民間建物の照明も単なるライティングだけではなくて、演出やイベントにも使えるし、情報通信、可視光通信と言って、照明そのものがいろいろな通信に使えるような時代が来ています。

その中で騎馬警察隊に関する提案としては、皇宮警察、警視庁の騎馬隊が、今でも皇居の周辺だけでその姿が見られますが、常駐警備で、ある意味まちを歩いていただくことができるのではないのでしょうか。各国の大使の信任状捧呈式のときはこういう風景が時折、見られます。ただし、これも観光的には使っておりません。本当の儀式としてしか行われていない。ところが海外はこれを観光促進のために使っています。イギリスの衛兵の交代などがそうですね。バッキンガム宮殿の周りはこのようなパレードが日常行われます。また、ロンドンの中でも騎馬警官隊が常に歩いています。ロンドンだけではなくて主要都市、ニューヨーク、サンフランシスコ、ロサンゼルス、ローマなどにも騎馬隊があつて、彼らは観光兼警備、抑止威圧ですね。いろいろな暴動が起きたときは、パトカーや車よりも動物のほうがより効果が高いとされていることから、都市部に犯罪やテロ対策で行われているためにみられる光景です。

こういうものを景観だけではなくて、技術革新も日本的にできないのでしょうか。ニューヨークでは馬のふんがそのまま置きっ放しになっているのですが、産業創出ということで、これをクリアにできるような技術を公民連携でみんなで考えていきたいと思います。それだけでいろいろなことができます。パリでは動物のふんを逆にバキュームを吸って1カ所に集中してそれを堆肥化するようなこともやっております。

夜になると、この地区はほとんど真っ暗なエリアになります。北の丸公園の一部の桜にはお花見時期にライティングがされますが、それ以外は夜になると美術館も含めて全て真っ暗になってしまいます。武道館も夜に使用されるときは光がありますが、ライティングされているわけではありません。大阪市では「水都大阪」として、中之島などでライティングやイベントを行っており、周辺の民間のビルや阪神高速道路株式会社も協力して、河川、橋梁、中之島公会堂などの建物もライティングしています。最近その水都のイベント、「ミズベリング」とも言いますが、公共空間を使ったイベントに民間の資金や活動団体を使って、公共費用を投下せずに持続的な運営ができはじめています。この写真は完成した中之島フェスティバルタワーですが、当初から周辺のライティングに合わせた照明計画を行っている。

これをさらに高度にすると、街灯のLEDを使って、省力化だけではなくて、色を変えたり、単なるライティングが、イベントのときに一種のライブハウスのような光景もつくることが出来ます。また、イベントのときには、イベントの内容に合った演出が、この地域ではできるという特徴も作れます。更に、それを活用して情報通信などにも使っていけるのです。そうすると、Wi-Fiのスポットを一々使わなくてもLEDのスポットだけでもできるようになります。防災や救急対策、ランナーが着けるようなバイタルセンサーを使って、こういう運動をしましょう。もしくはこういうようなコースを動かししょう。

もしくは危険を察知した場合、危険を知らせる。こういったサービスや魅力向上にも使っていけます。

さらに、個別のスマートフォンにも電波を飛ばせますし、次世代のキッチンカーがエリアに入ると ICT で管理できる。このことでマルシェのイベントがあったり、小さな花売りのイベントがあったり、この地域に合ったような演出を施した商業空間をつくることも臨時的にできます。

大阪城公園では、公民連携で20年間の指定管理ができたのですが、そこでは、新たなキッチンカーをテキ屋さん排除のための技術導入などが検討されています。経済産業省近畿経済産業局では、次世代キッチンカーとエネルギーインフラの研究会を開催するなど、こうした技術革新で電気自動車のエネルギーチャージ、再生可能エネルギーを使ってのインフラや新たな自動車産業も育てようとしています。また、パークマネジメントの中でどういうことができるかという検討会も始めてられています。

その技術一つが、道路空間を使って電気・水道もしくは下水の一部を埋め込んでいる例です。福岡の天神エリアでは、屋台の衛生管理のために水道や電気、下水処理のインフラを引くところから始めたのですが、電気を使うことによって危険性のあるプロパンや発電機を排除することが出来ます。このようなことは、今後の地下のスマート化、例えばスマートグリッドやスマートメーターを扱うことで一挙にできるようになります。

こういう技術やインフラは、防災なども活用できます。レジリエンス対策として、日常には、このインフラを使ってイベントをやっていくと、新しい皇居周辺に合ったような雰囲気が出せるのではないのでしょうか。このようなことを一部提案に入れさせていただきました。

北の丸公園と状況が近いところに上野恩賜公園があります。ここでは、主体の異なる様々な機関の施設があり、管理する東京都公園協会などとの連携が出来ていなかった時期がありました。各機関や施設がいろいろなイベントをするために、公園内にさまざまな立て看板が出てきます。こういった立て看板もサイネージを統一して景観を保とうということで、早くに上野恩賜公園では実施されているという例があります。更にデジタルサイネージなどの技術を駆使すること、もしくはそれをオペレーションする民間の知恵や民間の事業と連携することができれば、一つの魅力あるまちづくりにつながるのではないかとということでプレゼンテーションさせていただきました。ありがとうございます。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。それでは3番目のプレゼンテーションに進みますが、JTBの山下委員からお願いいたします。

【山下委員】

JTBの山下と申します。よろしくお願いたします。

私は、お手元にある記事がありますが、若干写真もありましたので、これを使いながらお話をしたいと思います。

オリンピック・レガシーを考えていく中で、たまたま手元にあった記事をコピーして、少し話が近いかなと思って準備をしました。かつて1964年のオリンピック、1兆円オリンピックということで、かなりの公共事業が東京に入って、モノレールができたりとか、羽田空港の拡張であるとか、日本橋の上に橋がかかったりして、かなり便利になったのですけれども、いろいろな意味で景観が乱れたりとか、東京湾が埋め立てられて、シラウオ漁とか、養殖が消えていったりとか、失ったものも非常に多いと認識をしております。

ただ、日本が置かれていた当時の背景を考えるといたし方ないというようなことがあったのですけれども、ある意味成熟した国家である日本において、2回目のオリンピックはどうあるべきかを考えなければなりません。先日も都知事とIOC会長が会って「もったいない」と連発されていましたけれども、オリンピックが肥大化し過ぎたところで、どうあるべきかが問われるようになってきているのではないかなと思います。

そういう意味では、最近ではオリンピック開催都市になかなか手が挙げらなくなって来ておりますが、あまりにもお金がかかり過ぎるし、経済波及効果がないのではないかという声もあり、観光的には非常にいいのですけれども、いろいろな意味でオリンピック効果が世界的に問われている中で、世界中が2020年のオリンピック・パラリンピック東京開催に注目していると思うのです。ここでどんな大会をやるのかというのが非常に重要なポイントではないかなというふうに考えております。

そういう中で問題意識を少し書かせていただいているのですが、バルセロナでは、オリンピック開催を通じて、旧市街地の再開発で歴史的建造物の保全に取り組み、公園や通りなどのオープンスペースの整備とか、美術館、特に劇場の新設ということで、文化拠点を整備しました。このことは「バルセロナモデル」と言われているのですけれども、オリンピック開催後に急激に外国人旅行者が増えていき、大成功したと言われております。

ロンドンでは、皆さんもご存じと思いますが、少し治安の悪かった地区を複合ショッピングセンターに改装させて、デジタル産業のメディア拠点をつくるなど、再開発を行いました。いろいろな国が、オリンピックを成長の契機として活用できているところがある中で、日本はどうするのかを考えるにあたり、1964年のオリンピックのときはたくさんものが失われていったという側面があるわけですから、「何を残すか？」ということを徹底的に答える必要があるのではないかなと思っています。

これは今年の春の目黒川の写真なのですが、外国人がたくさんいて、今とにかく日本のまちを楽しむ外国人が多いと思います。

かつての1964年とは大分日本の状況は変わっています。2002年のワールドカップサッカーを皆さん覚えておられるかと思いますが、あの当時、外国人旅行者の日本に来ていた人たちというのは500万人を少し超える程度という時代です。日本政府は、いかに800万人にするかと言っていたのです。2002年のワールドカップに来た外国人観戦者は、正確な数はないのですけれども5万人ちょっとと言われております。2019年のラグビーのときは20万人から40万人と言われております。ある先生が「もしかしたらオーストラリア人だけで5万人来るのではないか」と言っていたぐらいで、しかもそのときは日本に外国人旅行者が3,000万人来ているかもしれないということですので、2012年と2019年、2020年を比べても劇的に人の流れは変わっていることを考えておく必要があると思います。

その兆候が最近見られていて、「HANAMI/花見」という言葉自体、世界共通語になりつつあります。今年の春、上野で見たのですけれども、たこ焼きやお好み焼きを普通に食べていて、缶ビールを飲みながら日本のB級グルメ的なものを普通に食べている外国人をあらこちらで見ることができました。この花見を目がけて世界中から観光客がやってくるのです。ところがこのシーズンというのは、結構日本人も旅行で動いていますし、特にゴールデンウィークあたりになりますとホテルもとれないということで、受け入れる宿泊地は大変混雑しています。

外国人旅行者は、花見で花を見に来ているわけではなくて、日本人の文化を見に来ているという側面が多分にあります。あまり日本人というのは普段からアウトドアなパーティーをするような文化はない中で、1年に1回みんながきれいな花の下で大騒ぎして楽しそ

うにしているという日本人を見ることが、日本の文化体験であり、楽しいというような感じで見ているのだと思います。そして、日本人になりきりたいということで、着物のレンタルをしたりして花見に出かける外国人も今年も非常に多かったように思います。京都へ行っても、そういった着物のレンタルをわざわざしてから花を見に行くという外国人の方もたくさんおられました。

今年の7月の夏の浅草のお祭りのときですけれども、今年は例年にないぐらい外国人の方が三社祭に来られていました。このときも浴衣を着た外国人の団体をたくさん見ました。そういった日本の文化体験をするために来ているという雰囲気が非常に感じられたというのが私の印象でございます。

2年前のゴールデンウィークのときの浜離宮ですけれども、入口に立っていると入っていくのはほとんど外国人でした。日本人よりも外国人旅行者の方が圧倒的に多いですね。ここからの景色である都会と古い街並みのコントラストが今の日本を表しているというところがあると思います。2020年に来る外国人旅行者は、近代化した日本と古い物を残している日本人の文化レベルの高さを感じたいと思っておられますから、そういう意味で、北の丸公園はそのシンボルになるのではないかと可能性を感じております。

日本人が楽しんで癒やされているような空間になっておかないと、外国人だけのための場所に行きたいと思っている人はほとんどいないと思いますので、ぜひ日本人にとっての癒やしの場、憩いの場になっていただきたいと思います。

今日は最初の議論ということで、3点だけコンセプトのキーワードになるのではないかなと思うことがあります。

1つ目は、「学び/エデュケーション」がこの場所の非常に重要なキーワードになると思います。ここはまさに空間ミュージアムといえますか、日本のいろいろな歴史・背景を物語る上で欠かせない場所でありますので、そういう意味で学びの空間として改めて再認識すべきではないかと思っておりますので、「エデュケーション」というのが一つ目のキーワードになると思います。最近都知事も英語をよく使いますので、そういうキーワードを交えたほうがいいのかと思って考えてみました。

2つ目は、「持続可能/サステイナブル」です。今世界のツーリズムの潮流は、「サステイナブル・ツーリズム」というのがキーワードになっておりますが、「環境保護を考える場」となると思います。ここは環境省さんが管理されているということも聞いておりますけれども、千代田区民の皆様がみんなでこの地区をサステイナブルな形で生態系を守っているという物語性がなければ魅力的な場所にならないと思います。また、今東京都内に4万4,000本ぐらい桜があると聞きましたけれども、かなり寿命が近づいていて、植え替えていかなければいけないということのようですが、例えばそういうことのプロジェクトも世界に発信できるストーリーになってくるのではないだろうかと思っております。

最後に、人の交流の場であってほしいということで3つ目は「コミュニケーション」です。ランナー同士もコミュニケーションをとったりとか、修学旅行に来てそこでガイドさんと会ったりとか、またいろいろな会議があつてそこで世界中の人や国内の人たちが集ったりするというコミュニケーションの場となっていくと思います。「エデュケーション」、「サステイナブル」、「コミュニケーション」という形で、この場所を改めて再定義して、東京都の顔として発信していくいい機会ではないかと思っております。今回の会議が、オリンピック・レガシーの象徴の場としてこのエリアを位置付けて、日本中の皆さんに注目していただく、きっかけの場になればと思います。ぜひ私どももその情報発信等々お役に立てればと思いますので、ぜひいろいろな場で意見を出していきたいと思っております。私からは以上でございます。

6. 意見交換

【小澤委員長】

山下委員どうもありがとうございました。以上、3名の方に今日の話提供という意味を含めてプレゼンテーションをしていただきました。

これから意見交換に入りたいと思いますが、第1回ということもありますし、全員の方にそれぞれご意見、コメント、何でも構いませんが、お願いをしたいと思います。ぜひ一言でも二言でも、あるいは質問でも構いませんので、説明された資料についてよくわからないけれども、これどうなっているのだと、これはどういう意味だということでも構いませんので、どうぞ。

【松本委員】

委員長、よろしいですか。今のプレゼンテーションを聞いて、議論の対象の区域について、一言申し上げたいのですが。

【小澤委員長】

はい。どうぞ。松本委員よろしくお願いします。

【松本委員】

話を遮ってしまってどうもすみません。実は、今回の話を聞いて事務局には言ったのですが、北の丸公園そのものは環境省が国民公園として管理しており、歴史的にいろいろ経緯があります。北の丸公園は、昭和38年に皇居外苑の一部という形で、当時は厚生省だったのですが、それを引き継いで現在は環境省が管理しています。

今回の議論は、周辺区域ということで、これを北の丸公園を含めるのかと再三事務局に確認しましたが、環境省が管理している公園を区の委員で検討されても困ってしまいます。

国民公園には皇居外苑、京都御苑と新宿御苑がありますが、皇居外苑の特質は、皇居の前庭という位置付けがあり、昭和二十年代から特別使用許可というか、メーデー事件とかいろいろな経緯があって、今の管理の仕方、具体的には静穏と景観の維持が一番重要となっております。その区域に北の丸公園が昭和38年に編入され、武道館と科学技術館はその時点で認知されています。その後も国立公文書館、国立近代美術館、その分室も含めて、その都度閣議了解を得て建てています。さらには工作物というか、吉田茂の銅像があるのはご存じかと思いますが、あの銅像1つ建てるにも閣議了解を得ているような、そういう重みのある公園なのです。

従って、もし公園利用について、この場で議論して何かやりたいと言われても、すぐに「いいよ」というわけには参りませんし、そのような検討は環境省がやることになります。今回、再び武道館がオリンピックの会場になり、昭和39年の頃とは違って、今は女子柔道があり参加国も増えたので、現状ではとても狭いから練習場を新たにつくらなければいけないという話やNTT関係で配管をしなければいけないなどの話も承っています。今後、例えばバリアフリーの議論があるのかもしれませんが、それは外側と公園の中を結んでいろいろ連携をとるのは当たり前の話だと思いますが、公園利用の部分でこの場で議論されても、環境省としては困ってしまいますし、すみませんが、そのようなお話をされる場に私に加わることはできないことを最初に申し上げておきます。

【小澤委員長】

どうもありがとうございます。今のことにも関係するかと思うのですが、冒頭事

務局のほうで説明された資料がございますね。これの1ページの左上に、北の丸公園周辺地域委員会、当委員会ですね。その下に、当委員会と関連付けられて北の丸公園周辺まちづくり基本構想検討会ということで、これは行政の方が中心になって構成をして、目的というところで、具体的な整備の可能性について検討しますが、いろいろ意見があっても結局できないものはできないということだと思います。

コストの面だとか、時間の面だとか、制度的・手続的な面だとか、いろいろな面でできないことは出てくると思います。とりあえずこの場においては、一応北の丸公園の周辺ということですが、ブラックボックスを白紙にしておくというのも議論としては非常に意見を出しづらいとか要望も出しづらいということもあろうかと思いますが、特に利用される地域の方々のユーザーの視点から見た意見は、とりあえず出していただいて。最終的には基本構想検討委員会で実現可能性の問題をしっかりと議論していただくという、そういう進め方でどうでしょうか。

【松本委員】

区からの要望を受け付けないということではないのです。私が入らないところで要望をつくっていただいて、後で持ってきていただくのは結構ですが、私が委員に加わって、要望を検討することは立場上できないのです。

【小澤委員長】

なるほどわかりました。これは最後のまとめの段階と、そのまとめたことについての活用の仕方の問題、手続の問題ということで、この点については事務局とよく相談をしていただいて、お忙しい中出ていただいているので、後で困られてはいけないので、その辺については十分抜かりないように連携をしてやっていただきたいと思います。

この場で意見を出していただいたものと、最終的にこれを委員会としてまとめていく、そして関係するところをお願いするというときには、今のお話に関連した部分で取り扱い方についてはその段階で考えざるを得ない部分がありますので、その点についてはご意見を出していくメンバーの方々もご了承いただくということにしたいと思います。いずれにしても、最後まとめていく際には、今の松本委員のお話で関係する行政機関の方がお困りにならないように、十分に相談した上でまとめ、出していくということにしたいと思いますので、ご趣旨はよくわかりましたので、よろしく願いいたします。

それでは、どうでしょうか。まさに一番のご地元で、向笠委員、どうぞ。

【向笠委員】

私も、北の丸公園は環境省の管轄下だから、私たちが何か意見を言っても、それはできないと言われたら、もうしょうがないわけですよ。だから果たしてこれ周辺地域、北の丸公園の中ではなくて、例えば代官町の道路は歩道が非常に狭いですよね。ではそれを広げてほしいと言ったって、予算とかいろいろな事情があるから要望だけに終わってしまう可能性だってありますよね。先ほど何かお店が出せるとか、出したらいいとかといっても、これだってやはり周りの商店から当然文句が出る可能性がありますよね、私たちが今までの経験で。果たしてそんなバラ色の計画ができるのでしょうか本当に。

【小澤委員長】

この周辺、北の丸公園周辺地域委員会ということなので、メインがこの周辺の部分で、特に管理者として区が管理する代官町通りだとか、武道館の前の区の公園になるところ、この部分が一番の中心になるのではないかと思います。区道が中心になるかと思えますけ

トルちょっとぐらいですから、飲み食いしなくたって歩けます。でも皆さんお弁当持ってきてあそこでゆっくり食べて片付けて帰っていらっしやいます。毎年毎年、「今年もまたあなたたちに会えた」というふうにお声をかけてくださる方もたくさんいらっしやいます。

「この桜は守ってください、この地域を守ってください」といって、募金は私たち募金箱を置いているだけで二、三百万集まります。それこそ100円玉、500円玉、募金してくださいとは大きな声で言いません。もちろんマイクなんか絶対使いません。自分たちが声がかれない範囲でお願いします。多くの方にボランティアに自分のできる範囲、時間帯だけでいい、雨が降ったら来なくていい、風が吹いても来なくていい、三分咲きだったからつまらないからまた五分咲きぐらいになったらまた手伝いに来るわという、そういうボランティアの方たちを頼みにしてやっております。

来年もまたやります。いろいろなもしかしたら専門家の先生が見ると私たちの書いていることでちょっと間違いがあったりするかもしれませんが、それも素人がやっていることだからという形で、皆さんにとっても喜んで活動ができております。

そういう意味では、この千鳥ヶ淵の周辺、北の丸周辺というのは、全部私たちの桜のときの散策コースではありますけれども、これは桜の時期だけ、千代田区のさくらまつりの期間限定みたいな活動になっておりますので、これをやはり年間を通じてあそこを周回してもらえようことにはいろいろな形でお手伝いできればと思って参加させていただいております。ありがとうございます。

【小澤委員長】

ありがとうございました。窪田委員から、さくら美守り隊の活動のお話をしていただきました。新元委員からは何か一言あったらお願いします。

【新元委員】

では一言だけ。先ほど委員の松本様のお話の中にも出てきましたが、私どもは科学技術館を運営している民間の財団法人でございまして、先ほどの資料の中には当館の事が出てきませんでしたけれども、武道館と同時期、なかわち1964年に当科学技術館は、環境省から北の丸公園の使用許可をいただき建設され、現在に至るまで活動をさせていただいているということでございますので、ちょっと話が戻るようで申し訳ないのですが、今回私を委員に選定していただいておりますが、環境省さんの所管である北の丸公園に関して、どういうお話をしているのか考えた場合、やや難しいところがあります。

要するに、我々は非常に多くの子どもさん、親御さんを含めたお客様に科学技術館に来ていただいておりますが、そのお客様を我々としては少しでも増やしたい。ということは、公園がより魅力的になり、公園と一体となった科学館という形で運営をしたいという気持ちは当然でございます。ただ、やはり我々の活動を、館外の公園ですぐできるかということ、勝手に何でもできるわけではなく、今までも長年にわたって環境省さんにいろいろご支援をいただいて、そのご承認を得ながらいろいろな活動をやってきたわけです。先ほどいろいろ楽しそうなお提案はありましたが、それを実際に実践していくにあたって、この会議の中でどういうふうにとまとめていくのかは、やや難しいのではないかと感じております。

そういう意味で、最後に一つだけ申し上げますと、北の丸公園周辺まちづくり基本構想検討会というものが、27年8月ですから、もう1年前に設置されているわけですね。今回この地域委員会が初回だと。この構想委員会の中で、ここにはもう環境省さんも皇居外苑管理事務所さんも含めて参加され、議論が行なわれているのであれば、そこでどういう

提案があって、どのような議論がなされ、それでそれを踏まえて我々が何をコメントしたらいいのかとか、そういうふうな形で進めていけばもう少しやりやすいのかなという気がします。以上です。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。適切なコメントありがとうございます。今の点については小川課長どうでしょうか。次回以降、1年前に設置されていた検討会の成果というか、途中段階を含めてお話を出していただくということはできるのですか。

【小川景観・都市計画課長】

ご指摘のように、少し整理をした形でお示しをしたいと思います。こちらの資料の添付されているところで、一番上の頭出しのところで、28年の1月29日と書いてあるページがあります。これが検討会の際の資料そのものを使っているの、それを踏まえてということになっています。第2回目に準備させていただきます。

【小澤委員長】

これは検討会での議論のための現況説明資料になっているので、2回目以降の検討会での議論の様子も順次こういう形で出していただけるという理解でよろしいですか。

【小川景観・都市計画課長】

少し整理をしてわかりやすくしたいと思います。

【小澤委員長】

ではそういうことで、可能な範囲でできるだけリンクして進められるようにということで、よろしく願いをいたします。

それでは、国民公園協会の伊藤委員お願いします。

【伊藤委員】

私どもの団体は、日本の財産である国民公園を国民の皆さんに親しんでいただくためにいろいろ応援していこうということで、北の丸公園もそうですけれども国民公園の中で環境省のご指導をいただきながら自然観察の会を行ったり、あるいは環境省の委託を受けて管理のお手伝いをする、そういったことをやっております。

今回の委員会自身は、これは名称にもありますとおり、北の丸公園周辺地域委員会ということですので、いろいろ議論はあるかもしれませんが、結論的には北の丸公園のままに周辺地域、特に千代田区が管轄されているところについてどうやっていくのかということが結論的に出されるのだろうと考えているところです。その際に、私どもは今国民公園の中でいろいろ活動させていただいておりますけれども、この委員会を進めていく上で、先ほど山下委員からお話がありまして、非常に感銘を受けたのですが、その中でも特にサステイナブルという観点ですね。これは皇居外苑、北の丸公園は、東京の中で大都会の中ですぐれた自然があるということに加えて、何と云っても皇居の前庭であるという独特の雰囲気を持った非常に大切な場所で、なおかつ自然も非常に素晴らしいものがあります。そういったところであるだけに、その周辺の整備に当たっても、それをきちんと生かしたような、そういうコンセプトをぜひ強く打ち出させていただいて取りまとめに当たっていただければありがたいと考えた次第です。ぜひお願いしたいと思います。

【小澤委員長】

ありがとうございます。それでは、商工振興連絡調整会議の木下委員。

【木下委員】

私は先ほどちょっと申し上げましたように、三崎町で庭のホテル東京というホテルを経営しております、私どものお客様、宿泊客の大体5・6割が海外のお客様で、主に欧米、オーストラリア辺りを中心とした海外のお客様で、観光でいらっしゃる方の割合もかなり多いです。やはり桜の時期というのは1年で最もその方たちがたくさんいらっしゃるという時期で、3月末から4月にかけてはお陰様で私どものホテルも非常に込み合う時期なのですが、庭のホテルから一番近い桜のスポットと言えば、やはり千鳥ヶ淵ですので、本当にこの時期はかなりご案内することも多いので、この委員会を通じていい提言ができて、この周辺地域が本当に日本の方ももちろんですが、海外のお客様にとってもさらに魅力的なものになっていけばいいなと思っております。

趣旨の中でもお話がありましたように、オリンピックをきっかけとしていろいろな検討が行われるということは大変いいことではありますが、どちらかというオリンピック以降にいかに魅力的であり続けるかということが大事だと思っておりますので、私もちょっと力が足りない部分はあるかと思っておりますけれども、何かそういった意味でご提案とか、アイデア出しができればいいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【小澤委員長】

ありがとうございます。続いておもてなしランナー協会の桃園委員をお願いします。

【桃園委員】

一般社団法人おもてなしランナー協会の桃園と申します。この中では「おもてなしランナー協会って何だ。おもてなしランナーって何だろう」と皆様お思いかと思っておりますので、少しご説明をさせていただきます。私どもラジオ局FM東京のグループ会社でございます、株式会社メディアコミュニケーションズと申します。その中でスポーツ事業をやっておりまして、各ランナーサポート施設の運営などに携わっているものですから、2020年に向けて皇居ランナー、皇居ウォーカーの方々がおもてなしのできる人材に育ててくれたらいいな、2020年にその方々が活躍できる場所を提供できたらいいなということで昨年の2月に一般社団法人を立ち上げております。

今年の1月からおもてなしランナー育成プログラムということで、ボランティアの人材育成を始めまして、3カ月でワンクルのパッケージになっておりまして、現在、第4期目のおもてなしランナーを育成しております。ただ皇居ランナー、皇居ウォーカー、走っている人たちがおもてなしできるということではなくて、やはり日本人ならではの思いやりの気持ち、目配り気配り心配りのできるようなボランティアの育成、そして2020年に向けては、ランナー、ウォーカー、そして歩行者、観光客の方々が皆さんお互い思いやりの気持ちを持って共存できる心地のよい空間づくりを目指して、千代田区の環境整備ですとか、観光ですね、そういうものを含めて魅力を発信できるような活動をしていきたいと思っております。ですので、本日のお話いろいろと聞かせていただきまして、私どもとしましてはソフト面でのいろいろなご協力、情報共有ができるかなと思っておりました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

【小澤委員長】

ありがとうございます。山下委員と廣常委員は先ほどプレゼンテーションしていただきましたので、後ほどまたご意見を伺いたいと思います。NPO法人のリーヴ・ウィズ・ドリームの金子委員をお願いします。

【金子委員】

金子でございます。私ども7年前からずっと千代田区のバリアフリーマップをつくらせていただいていますので、千代田区のバリアフリー化をいろいろな企業、大学の学生さんたちと一緒に見てきています。今日は竹橋駅から偶然皇居のバリアフリーの地図をつくるために調査に行っていたのですけれども、まず駅の段階から竹橋駅、多分車椅子の方では上がり切れません。たくさんの駅が北の丸公園の最寄駅としてあるのですけれども、まず到達することが非常に難しいなという感想を得ています。

道の問題ですと、大型バスが違法駐車をたくさんしております。北の丸に人を呼ぶのはいいのですけれども、まずこのバスをどうするのか、バスの駐車場のことを考えているのか、まず地域、周りのことを考えていただきたい。そうでないとせっかく北の丸に行きたいのに行けない方が出てしまいます。北の丸公園の周りの活性化も大事なのですけれども、まずそのあたりの基本的なところから考えていただきたいと思います。警察の方にもぜひ大型バスの取り締まりをよろしく願いいたします。以上です。

【小澤委員長】

今言われたバリアフリーマップ、千代田区の観光協会に置いてあるのもそれですか。

【金子委員】

それです。

【小澤委員長】

先ほど時間があつたので観光協会を覗いてみたらあるのですけれども、このエリアのバリアフリーマップはないですね。

【金子委員】

このあたりは今年中に出します。

【小澤委員長】

近々できるということで、ありがとうございました。

それでは、麴町警察署長の衣川委員の代理で佐川様、よろしくお願いします。

【佐川委員（代理）】

麴町署の交通課長の佐川と申します。所轄の警察署できることできないこと多々あるとは思いますが、さまざまな意見を踏まえて、交通に関しては安全と円滑、また治安維持に心がけてまいりたいと思います。先ほどの駐車のお話につきましても、しっかりと取り組んでまいります。やはり桜の時期と秋であれば紅葉の時期が観光バス等で苦情なり駐車の問題があるのですけれども、当方としましては、朝晩駐車を取り締まりを兼ねるとともに、例えば旅行会社等であれば駐車場を確保する、もしくは周辺地域にとめないように依頼する。先ほども委員の方がおっしゃったのですけれども、駐車場があれば彼らもとめない。

まず大型バスの駐車場の確保というのがやはり難しい問題になってまいりますので、外国人の方であれば大型バスでいらっしゃる方も多いのですが、そういう方に関しても公共交通機関を利用してお越しいただくようなことも依頼していますので、ご理解いただければと思います。ありがとうございます。

【小澤委員長】

よろしくお願いします。東京都の第一建設事務所長の新谷委員よろしくお願いします。

【新谷委員】

よろしくお願いいたします。お手元の資料2ページを開いていただけますでしょうか。ちょうどこちらの地図のほうのわかりやすいので、ご説明したいと思います。

この地域、区道の代官町通り以外の外側の道路はすべて都道です。私、この7月に第一建設事務所長を拝命いたしました。その前は第三建設事務所というところで新宿、杉並、中野を所管しておりました。一番最初にこの事務所に来てした決裁が、まさしくシンボルロードの整備ということで、街灯の整備の決裁が回ってまいりました。余りお金のことを言うのはどうかと思いますが、一般の住宅街にあるような街灯に対して、皇居周辺は1灯当たり大体10倍以上のお金がかかっています。やはり皇居周辺であることから、それだけ公共投資しても日本の皆さんの理解を得られるからだろうな、やはり文化というのが非常に大きい背景にあるのだろうなと思って押印した記憶があります。

そういう中で、バリアフリーと言われると非常に私どもつらいところがあります。できることとできないことというか、やりたいのだけれどもできないことが多いというのが正直なところ。道路の事業としては、この図面の右側のところ、都市計画道路の整備と書かれた内堀通り、今皆様方がいるこの合同庁舎の前の通りですけれども、この道路を雫子橋辺りから九段下まで道路拡幅の整備をやらせていただいているところです。オリンピックのときどのような形になっているのという話になりますと、土地をお譲りいただくのが大体30年度ぐらいを目標にしております、オリンピックまで1年ちょっとしかありませんので、時間的にお濠側の歩道を広げるという工事はできません。お譲りいただいた土地を平らにして広くして、歩きやすい空間にすることが恐らくオリンピックまでです。オリンピックが終わって一段落したところで、きちんと内堀道路側の歩道も広げて、道路の中心線を動かすことになりますけれども、そういう形で整備していこうと、大きな段取りでは考えております。

また、私どもが今回のこのような委員会に参加させていただいて、では何が協力できるのかという話になったとき、九段の坂を上がっていくところの公園を恐らくこれこれから区が整備されていくと思うのですけれども、そのときに歩道の整備と一体で整備できるのかとか、デザイン的な面は、恐らくまちづくりの中で一緒にご協力させていただけるのかなと思っております。

ピンポイント的な話ですと横断歩道橋をどうするのだとか、いろいろなご意見があると思うのですけれども、実際にまちの中で歩いている都民の皆様、区民の皆様がどういう思いでどういうご要望があるのか、実現の難しいものと時間がかかるものとかいろいろ整理しなければいけないのですが、どういうご意見があるのか教えていただきたいなと思っております。以上でございます。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。ご丁寧なご説明をありがとうございます。都道も区道

も道路だから連続性を持って調和を持って、デザインを含めて整備していくということで、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

続きまして、宮内庁管理課長の石原委員、よろしくお願いいたします。

【石原委員】

宮内庁の管理課長の石原でございます。先ほどと同じようにA3の横長の資料の4ページをご覧くださいと地図が出ておまして、今回の対象となっているエリアの中で、竹橋が出てきますが、それよりちょっと左のほうに進むと、これ読み方が難しいのですが、北桔橋という跳ね橋、昔は跳ね橋だったのですが、ここから旧江戸城の本丸に入れるようになっていまして、この本丸部分、それから二の丸、三の丸が皇居東御苑ということで一般に公開されております。最近、ここ3年ほど年間100万人以上お客さんが見えていまして、しかも外国人の比率が、厳密に外国人か日本人か区別は難しい場合もありますが、大体4割以上が最近外国人の方が見えるようになっております。

ここ1・2年のことですが、乾通りの一般公開を行いまして、これは千代田区、皇居外苑北の丸公園を管理している環境省、警察当局、いろいろな関係機関に多大な協力をいただいているものですが、この3月、4月は10日間で50万人の方が乾通りを通られて、皆さん乾門、あるいはさっき申し上げた北桔橋を通して外に出ていくということになっております。そういった方々が安心して北の丸公園の周りを周遊できるような環境整備が進んでいくことを非常に楽しみにしているところです。ハード面の整備だけではなくて、恐らくソフト面でもできることがあるのだろうなと思っております。

私も、ふだん夜ここを帰るときは、ゆっくり周りを見回しながら帰るのが非常に難しいような状態で、常に前方を見てランナーと衝突しないように右左に体をかわしながら帰っております。何かオリンピックまでにいい条件、状況になればと思っております。

私も桜は個人的にも大好きなので、夜は桜の季節は千鳥ヶ淵をずっと通って帰るようにしておりますが、先ほどお話があったように、さくら美守り隊の方のご活動で近年非常にきれいになっていると思っております、ありがとうございます。

【窪田委員】

ぜひボランティアのほうに参加していただければ、お待ちしております。

【石原委員】

ありがとうございます。以上です。

【小澤委員長】

どうもありがとうございます。松本委員のほうからさらに何か。

【松本委員】

先ほどはどうも失礼しました。各委員のお話を聞いて例えばバリアフリーの話、オリンピックに向けてやらなければいけない。北の丸公園は武道館がありますから、武道館までのアクセスはこれから議論していかなければいけない話で、当然やらなければいけないと思っておりますし、先ほど委員長からもお話がありましたが、周りでしていくことと、例えば科学技術館なり武道館と連動して何かやるとか、公文書館もそうですけれども、そういうものまで拒否するというわけではありませんので、連動・協働してやる部分は当然やるということです。その辺は誤解がないようお願いしたいと思います。

【小澤委員長】

ありがとうございます。よろしく願いいたします。

【松本委員】

もう1点、皆さん、どの程度この周りを歩いたり回ったりされましたか。私は所長をやっているので自転車が多いのですが、皇居外苑全体も回りますけれども、代官町通りの例えば土手の部分などは余り知らない方が多いので、もし時間が許せば委員会として見ていただくのがいいのではないかと思ったのですが。

【小澤委員長】

代官町通りをですか。

【松本委員】

いや、全体です。委員の皆さんが知っていればそれは構いませんけれども、もし歩いていない方がいるのでしたら、やはり見て議論した方がいいのかなと思っています。

【小澤委員長】

ありがとうございます。国土交通省関東運輸局の岡村委員、よろしく願いします。

【岡村委員】

ありがとうございます。関東運輸局観光地域振興課長の岡村です。いろいろなご意見をいただきまして、私も大変参考になったところです。一つだけ私から申し上げたいのは、やはりこの協議会につきましても、2020年のオリンピックに向けて議論をされていく形になりますが、皆様方は既にご承知おきのとおり、既に2,000万人近くの訪日外国人が日本を訪れております。そのうちの約7割が一旦は東京に来ているという現実があります。7割東京に来ておりますので、問題もいろいろと、先ほど金子委員からもご報告がございました。私ども一応バスの担当もしておりますので、平にお詫び申し上げますけれども、実は既に東京都内においても銀座、新宿、浅草でこの大型バスの問題が顕在化しております。その中で、千代田区でも秋葉原周辺で特に問題が大きくなっているところです。これにつきましては、今後2020年に向けてますます問題が大きくなってくるだろうと考えていまして、少しでもこの問題が解消できるようにと、国としましては、調査事業費を付けさせていただいて、今年度、これから千代田区と環境省にご相談をするのですが、特に秋葉原等を中心にして、バスを少しでも渋滞緩和ができる形の実証実験などもできればいいなと今検討を進めているところですので、また皆様方のご協力もお願いできればと思っています。

私もこういう仕事をしている関係で、地域の会議に入る場合は、事前にその場所や周辺を見ています。北の丸公園につきましては、たびたび訪れてはいるのですがけれども、本日も夕方早目に来て、改めて見させていただきました。川が流れていまして、たまたまシラサギがそこにいる、あっすごいなと、こんな都会の真ん中にこんなシラサギがいるのだなと。改めて魅力のすごさにびっくりしたところです。皆様方ご存じのように、訪日外国人、特に欧米系の方々、イギリスの方もそうですし、アメリカの方もそうですけれども、公園大好きですね。今の状況だけでも非常にいい場所かなと、特に手を入れなくてもいいのか

など私個人的には思っています。ですから、この地域の、まちの方々のいろいろな意見に基づいたマッチング、これをうまくしていけば今のままでも十分に外国人に自慢のできる場所になるのではないかなと個人的には思っていますので、引き続き皆様方のご意見をいただきながら考えていきたいなと思っています。以上でございます。

【小澤委員長】

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

最後に青柳委員にお願いしたいのですけれども、その前に先ほどプレゼンテーションをしていただいた3名の方で、さらに何か今お話を伺ったことを踏まえて、ご発言があったらと思うのですけれども、いかがですか。

【阿部委員】

私の解釈ですと、この委員会で検討する内容というのが、恐らく区がこれから何かやれること、あるいはやろうとしていることをこの北の丸公園周辺地域の地域づくりの方向性の中で位置付けていくためにいろいろな関係者の方が集まっていたいて議論しているのではないかと理解しております。その中で、皆さんからご意見を伺っていて、大分議論の枠組みというか方向性が、どこからどこまで話ができるだとか、こっちは余り触れないほうがいいだとか、その枠組みが少しずつ共有できてきているのではないかと思います。

また、廣常委員にはいろいろな手段をご提示いただいて、いろいろなことができるのだなというのがわかりましたし、山下委員からは観光の方向性をご教示いただいて、個人的には非常にわくわくしながら次の会にも参加したいなと思っています。また地域の方も大変思い入れのある活動をされていて、これからは非常に楽しみだなと思っていますので、たしかこの下部組織というのですか、具体的な検討をする会にも私関わることができると思っていますので、そうしたつなぎ役としても貢献できればと思っています。

【小澤委員長】

どうもありがとうございました。あとのお二方どうですか。

【廣常委員】

先ほどいろいろなお話をさせていただいたのですが、公園または道路の整備だけでは、最初申し上げた態度変容というか地域の行動変容はなかなか起りにくいと思っています。

私がかかわる秋葉原のまちづくりで一番感じたのは、地域の住民の方だけではなく、人口として多い昼間人口、そこにお勤めに来られている方の参加誘導が重要なことです。そのお勤めに来られている方を抱えている企業や不動産会社さんに全面協力いただくと、例えば先ほど提案しました、まちの中のライティングにしても、周辺ビルなどの協力が得られ、実現につながるのではないのでしょうか。また、昼間人口が多いということは、昼食困難エリアにもなって、そういうところは夜、飲食事業がはやらないので定着しない。よって地域に貢献するには企業の方に「地元で食べてください」というだけでも地域の賑わいづくりにかなり貢献できると思うので、周辺の企業もしくは昼間人口である働いている方々にも態度変容が起こるようなきっかけができるといいなと思っています。

【山下委員】

この会議のゴールみたいなところをぜひなるべく早くつかめたらいいなと思います。も

う少し論点が明確になればそれぞれの分野の方々の意見が出しやすいかなと感じております。

いずれにしても、環境省が管理されているところへの要望とか規制緩和というよりは、北の丸公園は、東京というか、日本の宝のような地域ですので、このエリアをどのようにエリアマネジメントしていくかという考え方で整理していく必要があると感じました。そのために、地域住民の人たちや来訪者たちにここの意義をどのように捉えてもらうかメッセージを発信していく必要があると思います。駐車場にバスがずらっと並んでいるのも、恐らくここがどういうエリアかよくわかっていない人たちも多分多いと思いますので、きちんとメッセージを発信していくことが大事です。駐車場の問題は、あとはオペレーション上の問題だと思います。今、大阪駅前では外国人旅行者の大型バス駐車が問題になっていました。そして福岡市の天神地区でも、クルーズが来たときに大型バスがあふれるため、オペレーションのガイドラインをつくってうまく回したりしていますので、そういったオペレーションのあり方についてこれから議論していけばいいのではないかと思います。今後調査事業もあるということですから、その中で明確になるとは思いますが、このエリアはどういう場所なのかというメッセージをきちん伝えたいといけません。私も時々皇居周辺を走っているのですけれども、中国の方が歩きたばこをして皇居の中にたばこを捨てる瞬間を見たことがありますから、やはり伝わっていないのだろうなということを感じたことがあります。本当にどれくらい我々日本人にとって大事なところなのかということを、国際的にもしっかりと発信していく必要があると思いますので、そのためにはこの地域をサステナブルにするための活動に、多くの人々が参画できるようなプログラムをいろいろ先ほどのボランティアも含めて明確に示していけば、大学生なども関われるでしょうし、千代区民だけではなくて、都民がみんな関われる、そんなプログラムを幾つか準備されたらいいのではないかなと思います。以上です。

【小澤委員長】

ありがとうございました。それでは最後に全体を聞いていただいて、青柳副委員長からお話をよろしくお願いします。

【青柳副委員長】

私は、この会はあくまでも千代田区民として参加しております。神田神保町三丁目なのですが、女房のうちに転がり込んでいるので、女房は五、六代目になっているので、生粋の神田っ子なのですが、区民として考えると二つのことがあって、一つは、千代田区もそうなのですが、関東大震災の後、東京の中心部はほとんど小学校と公園をペアにしてつくって、避難地として公園と学校の校庭を使えるようにしていたのですが、その公園がほとんど潰されて、今残っているのは恐らくお茶の水小学校の錦華公園だけですね。そういう意味では、北の丸公園は我々区民にとって、大規模災害があったときの避難地として非常に重要なところなので、そのあたりをどう周辺整備と合わせてやっていくのか。

また、環境省の立場はあると思いますが、やはり可能なところは連動していかなければいけないのではないかな。あれだけ立派な公園でありながら、あれほど大きい駐車場のある公園というのは世界でも珍しいですよ。駐車場をどうするのか。これは環境省にとっても駐車場を無くせばもっともっとすばらしい公園になるということもあるでしょうけれども、それは恐らく可能な方向としては、我々区民がいろいろ大きな声を出さない限り環境省としてはどうしようもできないだろうと思います。

最近5・6年行かないのですが、私はずっと犬を飼っていたので、ほとんど夜は北の丸

公園と靖国神社で散歩していました。靖国神社も以前は荒れ果てていて、千鳥ヶ淵も犬と一緒に下のお濠端までおりて春はヨモギ取りをやっていました。だからそういう牧歌的なものが全部なくなってしまう。これはもう時代だからしょうがないのですけれども、先ほどサステイナブルとかおっしゃっていましたが、そういうものと、区民にとっての避難地へのアプローチとしての周辺道路も少し観点として入れていきたいなと思います。

これは区民から離れますけれども、私はオリンピック組織委員会が四つ委員会を持っているうちの一つの文化・教育委員会の委員長をやっています。内閣府のオリンピック・パラリンピック担当大臣の下に幾つかの委員会がありますが、補助金を出すところの委員長もやっています。文化オリンピックのかなりの部分に携わっておりますけれども、そういう中でも、区民とは少し離れますが、よりよい方向で、サステイナブルな形での整備が行われればよいなと思います。短期間でしたけれども、東京国立近代美術館の館長もやっていました。それから今現在、上野恩賜公園の上野の森を活性化する委員会がありますけれども、それをずっとやってきました。性格が違うということも十分わかっていますが、上野では最近にいろいろ工夫をして活性化が行われています。活性化することだけがいいわけではないのですが、代表的な公園として、もっともっといい方向に展開するように、皆さんと一緒にいろいろ考えていきたいと思います。

【小澤委員長】

ありがとうございました。時間になりましたが、第2回に向けて、全出席委員の方々からそれぞれお話を伺ったので、事務局としては今日たくさん材料が提供されたので、次回以降に向けて、少しめり張りをつけて次の討議資料を出していただけたらと思うのですが、ハード的な分野とソフト的な分野をきちっと二つの柱にして議論しやすいようにしていただければと思います。

今日は8時までということですので、ちょうど8時になりました。今日遅くまでありがとうございました。次回以降もまたご出席よろしく願いいたします。

これをもちまして第1回の北の丸公園周辺地域委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【小川景観・都市計画課長】

事務局から、申し訳ございません。まず、今回貴重なご議論頂戴いたしましてありがとうございます。頂戴した宿題、論点を整理して、次回に臨ませていただきます。ご協力方よろしく願いいたします。

また、2回目ですが、区の提案、先ほども出ました九段坂公園、代官町通りなど、そのあたりも少し目に見えるような形で整理をしてお示しできればと思っています。

次回の日程ですが、お忙しい時期とは思いますが、できれば12月中にでも開きたいと考えていますので、委員の皆様には別途ご連絡をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

傍聴の方々には、資料を置いてお帰りいただくようお願いいたします。どうもありがとうございました。